

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 1 8 年 1 2 月 1 日)

- 1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

開会の日時 平成18年12月1日(金) 午後 2時46分開会
午後 4時49分閉会

場 所 下北文化会館展示ホール

出席議員 (52人)

1番	山本留義	2番	白井二郎
3番	村中徹也	4番	堺孝悦
5番	川端一義	6番	川下八十美
8番	菊池一郎	9番	新谷功
10番	瀨田栄子	11番	高田正俊
13番	東健而	14番	澤藤一雄
16番	富岡幸夫	17番	杉浦守彦
18番	柴田峯生	19番	久保田昌司
20番	横垣成年	21番	工藤孝夫
22番	大澤敬作	25番	東谷正司
26番	東谷良久	27番	佐々木隆徳
28番	立石政男	29番	竹本強
30番	坂井一利	31番	福永忠雄
33番	飛内賢司	36番	徳誠
37番	佐々木肇	38番	鎌田ちよ子
39番	菊池広志	40番	野呂泰喜
41番	杉浦洋	42番	千賀武由
43番	目時睦男	45番	澤田博文
46番	菊池清	47番	柏谷均
48番	工藤清四郎	49番	服部清三郎
50番	杉本清記	51番	慶長徳造
52番	佐藤司	54番	牛滝春夫
55番	本間千佳子	56番	半田義秋
57番	坪田智十司	58番	斉藤孝昭
59番	中村正志	60番	富岡修
61番	川端澄男	62番	宮下順一郎

欠席議員（10人）

7番	小林	正	12番	村川	壽司
15番	石田	勝弘	23番	千船	司
24番	松野	裕而	32番	板井	磯美
34番	赤松	功	35番	田澤	光雄
44番	田高	利美	53番	工藤	直義

○説明のため出席した者

市	長	杉山	肅
助	役	田頭	肇
収入	役	田中	實
教育	長	牧野	正藏
公営企業	管理者	杉山	重一
総務部	部長	齋藤	純
総務部	理事出納室長	西堀	敏夫
企画部	部長	渡邊	悟
民生部	部長	高橋	勉
保健福祉部	部長	名久井	耕一
経済部	部長	佐藤	純一
建設部	部長	成田	豊
教育部	部長	宮下	孝信
教育委員会	事務局理事	新谷	加水
公営企業局	局長	小川	照久
総務部	次長	千船	藤四郎
企画部	次長	工藤	武勝
企画部	財政調整監	近原	芳栄
企画部	財政課長	下山	益雄
川内庁舎	所長	佐藤	吉男
大畑庁舎	所長	伴	邦雄
脇野沢庁舎	所長	船澤	桂逸
総務部	総務課長	鴨澤	信幸
総務部	総務課行政係長	吉田	真
総務部	総務課行政係主査	澁田	剛

○事務局出席者

事務局長	小島昭夫	次長	高田文明
総括主幹	工藤昌志	主幹	柳田諭
庶務係長	金澤寿々子	庶務系主任	濱村勝義
調査係主査	青山諭	議事係主任	赤石奈穂子
議事係主任	葛西信弘		

(午後 2時46分 開会)

○議長(宮下順一郎) ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることとしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長(杉山 肅) 各一部事務組合の現況と経過については、去る9月5日の全員協議会でご報告申し上げました以後、現在まで2組合とも議会が開催されておりませんので、特に申し上げる事項はございません。

なお、8月1日後の医師の異動については、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

○議長(宮下順一郎) それでは、各一部事務組合の現況等につきまして質疑ありませんか。14番澤藤一雄議員。

(14番 澤藤一雄議員登壇)

○14番(澤藤一雄) 下北医療センターの報告に関連して質疑をさせていただきます。

先日NHKの放送でむつ市の医療事情について放送されました。大畑地区の方が救急車で搬送されたが、症状が安定しているということで帰されたというのですが、この背景には機能再編後1年半を経過したむつ総合病院の現状が浮き彫りになっていました。大畑病院など、診療所になった地域から患者がむつ総合病院に集中し、早朝から受け付けの順番待ちの方が列をなして診療を受けるのに四、五時間も待たなければならない。外来診療が午後3時までかかると。入院待ちの方も50名ほどいて、長い患者さんは3カ月も待たなければならないという状況で、再編計画のねらいであった医師の労働環境改善どころか、ますます悪化している。麻酔の医師が不足して高度専門医療もできていない状況と言えます。

住民が現に困っているという質問に、計画が緒についたばかりだ、それは市町村の責任だと県の担当者が答えていましたが、いつまでこんな状況を県は進めていくのか、県民の命を何と心得ているのか。むつ総合病院に患者が集中することで病院経営は赤字体質から黒字へと転換するでしょう。しかし、医師の労働環境が悪化して退職者がふえる、高度医療も確保できず、入院待ちの患者の病状が悪化する。悪循環ではないですか。こうしている間も人の命の危険が迫っている。市民が苦しんでいるのです。大畑診療所を入院できる病院に戻すことで入院待機者を解消できる。むつ総合病院の負担が軽減するのではないですか。

国の臨床研修制度等、制度改革によって医師不足が進行し、県が進めた公立病院機能再編計画で市民の命が粗末にされている。国の制度見直しによって医学部の定員を大幅にふやし、従前のように大学の医局を復活するなど、地方にも医師が配置されるよう求めていくべきと考えます。下北医療センターが解散の方向で動いているようですが、これまでの隔靴搔痒の状態から早くセンターの管理者としてではなく、むつ市長に直接市民の命と健康を守るために情報の公開をお願いし、議論をしていきたいと念願するものであります。市長のご見解をお伺いします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） お答えいたします。

ご質問のポイントは、大畑診療所の問題であります。同時にこれは青森県を含む北奥羽3県、あわせて東北全体の問題、さらに広げて考えますと、医療過疎と言われる地域は日本各地に散らばっております。今我々がマスコミの報道で最もエキセントリックな問題だと思っているのは、五所川原市立金木病院でしょう。ここは、救急を廃止する。病院でありながら救急業務を廃止する。報道というのは、アピールしやすい部分をピックアップして報道しますが、一連のNHKの病院経営に対する報道は、広がりを持っているように見えておりますけれども、シリーズ病院というもの、シリーズ医療というものは、どういうわけか青森県内ではむつ総合病院が3度にわたって同じ絵が放送されているのであります。我々の病院が問題だけを抱えているのではなくて、ある意味では進んでいる部分も行っているということの評価している部分も読み取っていただきたい、そう考えております。

今、澤藤議員のご質問は、現在の医療が抱えている問題をそれぞれピックアップして、どういう関連でこうなっているのだということについてのお尋ねではなかったように思います。臨床研修指定病院制度が何を問題としなければならぬのか、臨床研修指定病院を終わると旧来の医局のようなシステムの中に組み込まれ直していくということが来年度から始まるわけです。高度、高度というのは高いレベルです。高度の研修がこれから行われていくわけでありまして、2年間の研修で終わるわけではないのです。高度の研修というのは、大体が大学で行わないといけないということに結びついてきます。県内でも五つほどの高度の指導ができる病院はありますが、むつ総合病院のようにあくまでも患者の診療が主たる業務であって、医師の教育を進めていくというレベルに達していない病院が多いわけですから、その県内の四つあるいは五つの高度の後期研修を行える教室は弘前大学医学部に戻るのが大筋になっておると。医局制度を復活すると私どもが声を大にして言いましても、

それはそうになっていくだろうという計算があって進められてきたシステムであろうと私は考えております。

下北医療センターの解散が話題になっておるようだがというご発言もございました。これは、なぜかといいますと、昭和46年からほとんど機能してこなかった。借金をするための組織に落ち込んでしまっていた。下北医療センターを解散する目的の第一は、今借入金は下北医療センター1本で借り入れをしておる。しかし、現実の病院、診療所の経営に関しては、それぞれの病院、診療所の所在地の市町村が責任を持って借入金の処理に当たっている。こういう問題があるので、医療センターという事務組合をもう解散していい時期なのではないかという考え方から庁議に諮り、事務方の検討に今ゆだねているところでありまして、一つ一つの現象はそれぞれの理由があって行っています。

地域医療の見直しというものは、県がある意味では押しつけてやっているところが多いのです。それをリードした人がことしの3月ですが、退職しました。そこで、地域医療の再編というのが急激に熱が冷めてしまって、それよりも逆に医師不足が大いに問題になっていく。こちらの方をどうするかということで、それなりの対策はやっていますが、その対策が効果を生むのは10年後でしょう。医師不足という現実は、10年間ほかの何らかの手を打たないと解決できない。来年度に向けての合格させる学生数がふえたとしても、10年後でないと使い物になる医者は出てこない。そういうさまざまな問題を澤藤流で私がまとめて考えれば、大畑診療所が入院を受け付けることのできる病院になるためには10年かかる、こう申し上げざるを得ない状況にあるわけです。一番悩んでいるのは、私と院長です。お手元に医師の配置表が出ていますが、むつ総合病院から応援に出している医者の名前も下に書いてあります。いかに地域医療に対してむつ総合病院が努力しているか、そこをも読み取っていただきたいのであります。

私どもは、地域医療を守り、人の命をいかにして大事にしていくか、入院待ち、これは悪いことです。しかし、そう無理やりお願いしなければならぬところに我々の切なさがある。こんなに待たせてよろしくないのではないかと言うのですが、ほかの病院に紹介してやっても、そっちでも、うちには部屋がありませんと断られる。例えば県立病院でありますとか、あるいは八戸市の労災病院でありますとか、八戸市立市民病院、青森市民病院、それぞれ紹介してはくれますけれども、なかなか受けてもらえない。県内全体がそういう医療に関しては氷河期に入っているわけでありまして、その一つの現象が大畑病院が診療所になったという状況でありまして、これほど頭の痛い問題

はないのであります。そこを金木病院に対しては1万5,000の署名が集まったそうです、2万5,000でしたか。あそこは人口が幾らあるのかわかりませんが、うちの家内の父親の出身地ですから、金木の人たちがあれだけの署名を集めて、持っていったのは和尚様です。笑い話にならない話です。

ただ、その医師の配属図をごらんいただければおわかりになりますように、必ずしも我々のところは弘前大学卒業の医師だけではない。よその大学出た人も、今雇用したいと思っていますし、呼びかけてもいます。しかし、おとしあたりまでは年に二、三人、そちらの状況はどうだという、インターネットなどで調べた人たちが来ますけれども、実を結びません。それ以外は、院長がセールスに歩いているのです。東京にも行っていますし、仙台にも行っています。ただ、最新の医療を行うということになったら、来る医者が出てくるかもわかりません。最新の医療というのは何か。現在の弘前大学でも行えないような医療、こういうことを行うことによって医師が来る可能性がある。現在の研修医の志望診療科目は、一番多いのが救急医療なのです。なぜ救急医療なのか、私にはわかりませんが、救急医療というのは、医師にとっては、つまりは命を救うということに対する医師の本来持っている使命感、こういうことを満足させるための大きなテーマであろうということと救急医療志望者がふえている理由だろうと、そう思っております。

お尋ねも散り散りばらばらでありましたけれども、私の答弁も散り散りばらばらであります。大変まとまらなくて申しわけないのでありますが、まずそれだけたくさんの悩み、苦悩を抱えているということは、澤藤議員と私は同じ思いであろうと思います。ただ私の方がいわゆる病院の責任者の立場にあるということで、こういう苦しいことを逃げ口上に近いことも含めて申し上げざるを得ないということにご理解を示していただきたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 14番。

○14番（澤藤一雄） 市長の答弁をいただいたわけですがけれども、マスコミの報道もいろいろ問題があるでしょう。しかし、やはりああいうテレビの番組を見ることによって、私たちは今基幹病院としてのむつ総合病院を含むその周辺の病院、あるいは診療所で何が起きているのかということを経体的にとらえていただくという、認識を新たにするという、またとない機会なわけで、当然その現場で起こっていることが放送されるわけですから、非常にわかりやすいという側面があります。

そして、下北医療センターの役割が医師確保にあった、しかしその機能が全く果たされないのでは解散する方向と。大賛成です。直接市長が病院経営をされる、そしてそれを議会で議論させていただくという当然の姿だろうと、

私はこのように思います。ですから、センターの解散は大賛成です。そして、市長の苦悩されていることもよくわかります。

今の機能再編、あるいは医師の育成というものが10年たたなければ効果が出てこないということは、この粗末にされている市民の命が、この10年間、今後ますますある意味では危険にさらされる。このことによって早く亡くなる方というのがふえているのだらうと私は思うのです。ですから、そういう状況が、今後10年間こういうことが続くということは、私は重大な問題だらうと思うのです。

官僚が一たん決めた、いわゆる制度改革をやったわけです。それをまたもとに戻すということはなかなかない世界だらうと私は思うのです。だけれども、先ほどの金木病院の、五所川原市の病院の再編、縮小というようなことで住民活動が活発化していますけれども、当然のことだと私は思うのです。しかし、やはり市民運動にまつまでもなく、政治と行政が真剣にこの問題、ある意味では命がけで働いていかなければならない事案だらうと私は思うのです。

今、日本の中で、首都圏については医者が非常に充足した状況にあるといえます。そして、それがまた地方に来ると非常に医師不足が顕在化しているというような状況にあるわけですから、その国の制度をむつ市として医師の確保に努力する、医療体制の充実に努力するということは当然されるべきだらうと思うのです。ただ、それとあわせて青森県にも非常に実力者の国会議員の先生方がふえてまいりましたので、市長も、あるいは議会もぜひ青森県のそうした有力な先生方とも連携しながら、国の制度をどうすればいいのかということの議論をやはりしていくべきだらうと私は思うのです。その辺について市長の見解をお伺いします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 先ほどの私の答弁で整理がつかないままに申し上げた部分がありますので、改めて申し上げますが、臨床研修指定病院で2年間の研修をする、そして高度の後期の研修を受ける、これが3年。既に初年度、第1回目の研修生がもう後期の研修に移っている。むつ総合病院で研修を受けているお医者さんに対して、むつ総合病院の指導医と言われる方々、随分気を使ってきています、院長を筆頭として。院長は、もう私生活にわたる部分まで面倒を見るくらいの心遣いをしています。既に弘大に移っている人が5人ぐらいいます。これは、あと2年で正規の、本来正規なのです、国家試験を合格していますから。しかし、国が決めたルールで後期の研修を受けて、医師としてひとり立ちできる状態になる、そういう方々が3人が4人います。

むつ総合病院で研修を受けたことを懐かしく思ってくれ、うれしく思ってくれる人が出てくれば、我々も医師の招聘に関しては、あと3年後ぐらいには実を結ぶことを期待をしておるといことを言い添えるべきであったのですが、それを申し上げるのを、少し難しい質問されたものですから、力んでしまっていておりました。

10年というのは、平成19年度から募集人員をふやす。募集人員をふやす中に県内の高校卒業生の推薦の入学者もふやす。といいますのは、これまで弘前大学医学部に合格する学生のうち青森県出身の卒業生が4割に満たなかった。6割の卒業生は大体研修が終わるとそれぞれ自分の希望するところ、ふるさともあるでしょうし、それから自分の学んだ診療科で、いい病院と言われるところに行く人もふえている。卒業生で一定の研修が終わって残るのが大体3割と言われていた。それが今、そのしわ寄せが青森県に結果として生まれてきているわけですし、金木病院のお医者さんも1人は開業、1人は秋田県に帰ると。これは、五所川原市の平山市長と電話で話をしましたら、どうにもとめようがないと。そういう状態だから、県も手当てができないと、こういう話をしていました。つまり研修が終わったらこちらに帰ってくるようにする。こちらに勤めていただいたら、できるだけ処遇、勤務状況をよくしてここで働く意欲を持ってもらう。そういう努力もしていかなければならない。医師といえども人間です。それなりに個性も持っているし、自尊心も持っている。そういう人たちをいかにしてこちらにつなぎとめるかという、そういうことをしなければならぬ側面もあるわけでありませう。

国の問題なのかどうなのか。制度の問題なのかどうなのか。今の制度が万全だということはないでしょう。しかし、今の制度の中でいかにして医師確保に努めるか。NHKが医療シリーズをずっとやっていますが、鱒ヶ沢町でしたか深浦町でしたか、診療所に大阪の大きな公立病院をやめて来られた方の映像が、これも3回にわたって放映されています。ああいうケースもあるわけですね。私は病気を診に行くのではない、人間を見たくて行くのだ、あの方がおっしゃっていることに私は感銘を深く受けました。そういう個々の病院がいかにして努力していくか。あの方だって、ある一つの病院に勤めながら診療所勤務しているわけですね。形式は、病院の勤務医なのです。そのような形をいかにアピールできるか。こういうこともこれからの我々の土地に対する医師確保の大きなテーマになっていくだろうというように考えています。

院長は先頭になって動いています。暇は何もないようです。もう少し暇をやって、医師確保に努めてもらおうと思っていますが、医者は医者同士で話

が合う部分が結構多いわけですから、私どものようなわきの者が出ていって何か願います。それは形式の上でできます。実質的に首に縄をつけて引っ張ってくるわけにはいきませんが、心を通い合わせてぜひ勤務してくれと。本当に年に1件か2件あるのです。ところが実らない。こういう状況を国会議員の力を借りても、ちょっと無理でしょう。やはり現場の人間がどれだけの努力をするか、どれだけの誠意を尽くすか、こういうことが何よりも大事だろうと私は考えております。

○議長（宮下順一郎） 14番。

○14番（澤藤一雄） 私は、市長の尽くしておられる努力、大変高く評価をさせていただいていますが、やはりある意味では医師の確保を地方間で競争する、あるいは病院間で競争するというような状況にあるのだらうと思うのです。しかし、これには勝つ人があれば負ける人があると同じように、非常に競い合いというような部分が出てくるのだらうと思うのです。だけれども、ある意味では地方と地方の格差といいますか、そうしたものが当然にもあらわれるのだらうと思うのです。これは、一生懸命市長に努力していただく、そして国会議員にお願いしてもなかなか無理だらうというような答弁でしたが、私は金木病院のあの住民の方々が市民運動をされたあの力、やはりちゃんとした正確な地方からの声を上級の行政にちゃんと伝えていくというような努力は必要だらうと思うのです。それは、市民運動であろうが、あるいは地方行政からの声であろうが、意味合いは同じだらうと思うのです。ですから、市長が病院としての努力を続けると同時に、そういう政治的な、あるいは地域全体の声をちゃんと上げていくのだというようなことについてももっともっと努力をされるようお願いをして終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。18番柴田峯生議員。

（18番 柴田峯生議員登壇）

○18番（柴田峯生） 澤藤議員と市長のやりとりで大分中身はよくわかるようになったわけですが、ただ次の3点だけちょっと市長からお伺いしたいと思えます。

現在の大学制度が独立行政法人に変わりました、私は医師の確保という立場で、確かに旧来の流れ、系統を通じてのお医者さんの確保という流れはよく伺っておりますけれども、青森県が例えば東京ドームを借り切って観光のキャンペーンなどを行っている割には、医師が足りないということでの医師の確保についての都会にいる人たちへの訴える力というものがどうも不足しているような感じを私は受けるわけです。やはり医師確保のキャンペーンを張るといことが、私はこれから地方に課せられた、自治体に課せられた大き

な役割の一つになるのではないかと思います。それを今後行っていく考えがあるのかどうかということです。

それから、二つ目は、先日の23日の東奥日報に大畑診療所、川内病院の不良債務、今後も深刻という記事と、同じく毎日新聞に川内、大畑では大幅増、下北医療センター検討会の見通しなどが記事として載せられております。特に東奥日報は、下北医療センターが管轄する2005年から2015年までの不良債務の見通しについてグラフも載っておりますけれども、こういった流れの中でむつ総合病院を含む下北医療センターの問題を検討するという報告であります。現在検討しておるし、むつ総合病院の関係、あるいは下北医療センターの議会が開かれておらないために今回の全員協議会に出した資料は医師の異動のみになっているわけですが、このように新聞報道されるだけ情報が出ているのであれば、少なくとも私どもの議会にこれらの資料は出していただいて、先ほど澤藤議員からも話が出ましたが、当初の目的を失してきたのであれば、医療センターを解散するということに対して、むつ市も明確に打ち出す時期にあるのではないかと私は思うのです。そういった資料の出し方、そういった面でもう少し市長から私たちに将来見通しの状況についての資料を出していただけるのかどうか、お願いしたいと思います。

先ほどの決算に関する赤字解消策、当然この下北医療センターの赤字に対する負担金の今後の推移によっては、この赤字解消策そのものも絵にかいたもちになる可能性があるわけですから、そういったことの見通しなども含めた資料提示をしていただきたいと思いますということです。

それから、三つ目は、昨日の東奥日報に出ていました。県内自治体病院の決算見込みです。議会にかからないから私たちにさせないということで、これは県が発表したということの内容でしょうけれども、すごい金額が不良債務として計上されているわけです。むつ総合病院だけですと、累積債務で144億9,800万円、そのうちの不良債務が66億8,700万円という記事でした。しかも、単年度の収支では1億500万円の赤字という形で資料が出ています。大畑病院は、診療所に格下げになったために、この表には出ていませんが、ちなみに川内病院を見ましても、かなり厳しい内容になっているわけです。川内病院でも、今年度は3億4,900万円純損失、それで累積欠損が11億100万円と、不良債務が8億4,400万円。これは、合併前であれば、この市町村が負担しますが、今はもう旧大畑町も旧脇野沢村も旧川内町も合併して、これらのトータルでむつ市が負担してくるわけです。そういったものが私たちに示されなければ、やっぱり平成18年度の残りの予算審議でも、平成19年度予算編成の段階でも、私たちが負担するのが本当に正しいのかどうかという疑

問もありますので、今後資料を出していただけるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 質問の1点目は、医師確保のためのキャンペーンをやっているかどうか。やっています。青森県もやっていますし、我がむつ市もやっています。ほとんどインターネットを通じてのものが主ですし、医学界雑誌にも出しています。これは、一般の方々の目に触れる機会は少ないのですが、インターネットは別にして、医学界雑誌等では、しつこく出しています。青森県は、もっと大胆に出しています。このくらい給料払いますよ、まで書いているのです。でも来ない。ですから、今青森県がキャンペーンの柱に据えているのは、県の職員として来てくださいます。そして、そのことによって県が給料を保障しますから公立病院の仕事に従事してください。この後の部分で来ない人がふえてくる。それは、正直なことを書かなければ応募してくる人は、なお少なくなるわけですから、そういうキャンペーンを繰り返し、繰り返しやっているということは事実です。

事務組合の解散についてということ、情報が少ないではないかと。これは、その他の自治体ですから、むつ市議会で今まで基本的には、私は他の自治体のことについて、私がトップとしては同じですけれども、議員がそれぞれ別なわけですから、原則として言わないようにしてきました。町村によっては、議論しているところもあるようですけれども、これだけ大きな合併をしたわけですから、少し考え直さなければいけない部分もあるかなという思いはしています。

それから、むつ総合病院の赤字には、大畑診療所と脇野沢診療所のものが全部含まれています。ですから、あの表には出てこないのです。川内病院とむつ総合病院二つ、それからリハビリテーション病院の三つ出ていますけれども、むつ総合病院、大畑診療所、脇野沢診療所、まとめたものがあいう数字になっていますから。むつ総合病院単独で見ると、もう少し改善されているということです。

そして、最後に念を押されましたけれども、この途中経過等について報告する気があるのかなのか。これは、少し時間をかりて慎重に検討しなければお答えできない問題であろうと思っております。

○議長（宮下順一郎） 18番。

○18番（柴田峯生） 先ほど澤藤議員の最初の質疑の際に市長は、マスコミの関係者も困ったことだけでなく、要するに一生懸命努力しているいいところもキャンペーンしてほしいというふうな趣旨のご発言があったわけですね。

れども、私たち自身もやはり医師確保については、自分たちの身の回りの中に関係する医者道を歩んでいる人もたくさんいると思うのです。やっぱりそういうことをわからない青森県出身者、あるいは都会の関係する出身者でもいるようです。ですから、私は青森県自体のキャンペーン、むつ市でもキャンペーンなさっているとおっしゃっていますが、医師確保のキャンペーンについて、例えば市政だよりは合併以来何度か広報が出ておりますけれども、載ったような記憶もないわけです。これだけの努力をして医師確保に努めているのだということがやはり市民に伝わるようにならないと、現在の病院と患者の立場というものは変わらないと思います。どの場合でも不満はありますけれども、やっぱり私は市長が努力している事情を少なくとも市民に伝える仕方を考えてほしいなど。これは希望しておきます。

それから、不良債務につきましても、私たち議員同士で話をするのも現状では資料がないわけですから、できないわけです、残念ながら。下北医療センターの議員が出て、議員方はよく知っているようでありますけれども、私は議会から選ばれました議員方が議会に報告すべき義務があるとは思っていますが、そういった経過、先般1度だけお話し合いを持ったわけですが、何か物足りないような気がするわけです。やはり一番大事な問題を抱えている資料は、市長、できたら我々に検討させてくださいということです。いい方向に進むようにひとつご検討いただきたいと思います。終わります。

○議長（宮下順一郎） ここで4時まで休憩をとらせていただきます。

午後 3時29分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。5番川端一義議員。

（5番 川端一義議員登壇）

○5番（川端一義） 全員協議会でありますから、意見を申し上げながら市長の今後のご奮闘を期待したいと思うのでありますが、まず今話題になっております一部事務組合下北医療センター、解散の報道がなされております。これは皆さんからもご指摘あったように、そしてなおかつ報道にありました。同時に市長もそのようなご認識のようではありますが、いわゆる医師確保対策が最大の目的で、昭和46年でありましようか、いわゆる当時の旧厚生省、吉田試案に基づく体制としてつくられた組織でありまして、市長もこれまで話にありましたように、いわゆる機能を果たしていない。それどころか、ある意味ではそれぞれの参加自治体、市町村民にとりましては二重の経費をかけ

なければならぬ。言うなれば、それぞれの市町村が経営上責任があり、医師確保に責任があり、そしてなおかつ広域行政のためにさらに負担金を納めなければならぬ。かつての大畑町は、いわゆる病院の職員は二重の、言うなれば所属を持っておりました。大畑病院の職員であり、かつまた一方の医療センターの職員でもあるという二重の辞令というふうな矛盾を起こしながらこれまで進んできた経緯がございます。そういった意味では最近検討会をつくられて検討しているようでありますが、早い時期にこれ実現すべきであろうと。つまり簡単に申し上げますと、早い時期に解散をして、本来の目的のもとに本来の市町村が責任を負うという、すっきりとした形と努力が今後必要であろうと思うのであります。いわゆる管理者という立場ではなくて、むつ市長、杉山市長として今後どのような、できるならば日程なんかも含めたご見解をいただければと思います。

それと、関連してであります。これまで澤藤議員からも話題として出ておりますが、大畑診療所の問題でございます。今後の医師確保には市長には最大限の努力をしていただかなければならぬ。言うなれば大畑地区を含めた北通り地域の患者さんのためにだけでなく、市町村民のためだけではなくて、澤藤議員も指摘しておりますが、むつ市全体の医療体制から見ましても、むつ総合病院だけでは、その施設対応からして、もう満杯の状況にあるのは事実でございますから、それぞれの周辺診療所病院がそれなりの体制をとることによって、市民の健康と、そして幸せを確保していくという意味では、さらなる頑張りをしていかなければなりません。現在の医師確保対策、厳しいことはよくわかります。厳しい事実は我々も認識しておりますし、直接の患者さんであり、市民の皆さんもそれは認識しておられると思うのであります。さらなる努力をお願いをしたい。

これまで市長の答弁の中に、むつ総合病院の小川院長のご奮闘の様子が報告されておりました。まさにこれまでの小川院長の大畑地区に来てのご発言を伺っておりますが、非常な努力をされております。行政当局が、厳しいから医者確保は不可能だという言葉を使いますが、小川院長は、厳しいということは不可能ということではないと、厳しいことは厳しいけれども、努力をする立場から頑張るのだという意味で、厳しいということは不可能ではないと、こういうことを何度も言っておられました。そういったところに市民の医療を守る、命を守りたい、先ほど市長も答弁の中で、大阪の方のある医師のお話をされておりました。言うなれば病気を診るといよりも人を見るという人道愛に満ちた医療体制をつくらうとする、そういう医師である前に人間であってほしい。我々の願いとまさにぴったりであります。そういった

人にまさるとも劣らないのが小川院長であろうと、このように感じておりました。小川院長にも今後健康には十分留意されながら、この地域のために頑張ってください、そう思っております。

そこで、今後大畑診療所の、言うなれば赤字の縮小のためにも、医師確保をなるべく早い時期にして、これまでの目標でありました、課題でありました20床の病床を確保する、その努力を最大限していただくことも一つであります。これは、再度ご奮闘をお願いしたいのでありますが、同時に残った40床、この有効活用をこれまでも一生懸命考えようというのが市長の姿勢でございました。これが今後どのような頑張りや日程で努力されようとしておられるのか。これまでも、先ほども議論になっておりましたが、旧大畑病院の赤字の問題も捨て置かれないのも事実でありますし、なかなか一般財源から繰り出しをするといっても厳しい状況であります。そういった意味では、少しでも赤字縮小の手助けにもなりますし、同時に地域における福祉対策を含めた医療体制の対策にもなるかと思っておりますので、その20床を確保したうえでの、60ベッドでありますから、40床の有効利用のための今後の状況、方向性をお伺いしたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 医療センターの将来図についての私の意見を述べると、こういうことではあります。川端一義議員十分ご承知のとおり、私が管理者であり、町村長が副管理者という形になっておりました。庁議を開いて、この事務組合をどうするか、まず存続か解散か、このいずれかを選ぶための協議会を開きたいと。それに対しては全員賛成でありました。今は、担当者の会議、特に財政担当の方々が主になり、病院の事務局も入っているようであり、病院、診療所の事務局も入っているようですが、そこでは解散の方向をおおむね打ち出して、その根拠は何かということ、町村長から説明を受けている。それがどうも解散の方向で検討しろという内容に近い説明を受けている。こういうことではありますから、事務方の協議が終わった段階で、そろそろ議論が煮詰まったという判断ができた段階で、また庁議を開き、結論を出したいと。これは、全部それぞれの事務組合に参加している市町村議会の同意が必要であります。そういう手順がまだありますので、一定の結論を出したとしても、それがただちに各市町村議会の結論と同じにならなければ効果が生じないということではあります。これは川端一義議員には釈迦に説法でありますけれども、そういう手順を踏むということですから、少なくとも来年度早々には一応の結論に至りたいと、こう思っております。

それから、大畑診療所が抱えております60床のうち、条例では20床なので

す。診療所は19床までが限界なのです。それが20床ということになっているという、少し奇妙な、病院のままの形で残るのか、はっきり診療所にしてしまうのか、その境目に今いる状況なのであります。それは細かい議論ですが、しかし残る40床、あるいは41床、この有効活用について検討協議会、私は早く開けということを経営には指示しております。同時に大畑地区のオピニオンリーダーと言ってもいいのではないかと思うのであります。そういう方々が4人ほど私を訪ねてくださいます。ぜひ帰趨を早く決めてくれないかという申し入れをいただいております。そういうこともありまして、繰り返しになりますが、先ほど申し上げたように、早く協議会を再開すると、そちらで早く答えを出してもらわないと、ただほこりのたまるだけのベッドを置いてもしようがない、こういう私の考え方は示してあります。しかし、やはり万機公論に決すべしという道をとるのが今の世の中、これをしゃべられたときもそうですけれども、今も同じであろうと思います。そういう形を早くとりまして、これはそんなに今までのような難しい問題は、川端一義議員の発言を聞いていると少し緩和されたような気がいたしますから、これを進めてまいりたいと。事務方を少しきつくしりをたたきたいと、こう考えております。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（川端一義） いろいろ時には誤解を招き、時には行き過ぎというのは、ある意味では人それぞれの人であり道であろうかと思っておりますが、いわゆる医師確保が厳しいから不可能だ、厳しいけれども、小川院長みたいに不可能ということではないのだと。不可能ということは努力を必要としない問題であります。厳しいということは努力をしようとする問題であります。そういったときにこそ、誤解を招こうとも、20ベッドの確保のためには医師を確保してほしい、地域の医療を守るためには医師を確保してほしいというのが市民の願いでありますから、我々議員もまたそれを会議で主張するのであります。それが誤解を受け、言うなればさも40ベッド、残りベッドの有効活用を拒否しているがごとく吹聴している者もあるのであります。決して市民の願いと川端一義の主張は決して分離してございませんで、ただ一つであります。診療所としての19床もしくは20床の、条例上は20床でありますから、20床の体制を確保して、なおかつ有効活用してほしい。これは、間違いのないことでもありますから、どうぞひとつ行政の皆さんも、そしてまた市民の皆さんも誤解のないようお願いをしておきたいところであります。

再度お伺いしたいのであります。医師確保が厳しいことはわかりますから、即19床なり20床のベッドを確保するという事は容易ではありません。

澤藤議員に対する答弁は、10年ぐらいかかるであろうと、こういうことですし、その内容についても具体的な説明をいただきました。その意味では、厳しい中でありますから、簡単ではない、一定の期間はかかるであろうと、こう思うのでありますが、一年でも早く、言うなれば一刻というのはちょっと表現が合いませんが、一年でも早くその体制が欲しい。これは、先ほども言いましたように、大畑地区だけではなくて、むつ市全体の医療体制からしてもそうであろうと思いますし、また市長もそのうえでの認識には違いはないと思うのでありますが、もう一つ頑張りの姿勢を聞かせてほしい。お願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 答弁の順序がちょっと逆になりますが、40床については、これは私は川端一義議員とあうんの呼吸で意見の一致を見たものと、そう受けとめました。この有効活用については、道は探っております。

医師確保の手法であります。やはり蛇の道はヘビと、こういう下世話な言い方がありますが、私どもは行政としての一般的な努力はいたします。小川院長を褒めていただきましたが、彼は必死であります。それが2回も繰り返しておっしゃられたように、不可能ということではないということを行っているはずですし、何度かのチャンスはあったのですが、何が隘路になったのかはわかりませんが、まだ実を結んでいないという状況です。そういう医師を招聘したいという努力は少しずつ、少しずつ芽が伸びてきているような感じで私は受けとめております。桃栗三年柿八年ではなくて、柿は3年でできるそうですから、早くそういうようなことになってほしいと心から願っております。

そして、小川院長とは、最低月に1度は意見交換をして、どうする、ああするということをやっておりますし、それ以外にも、おととい退院してきましたけれども、その間も、たばこを吸うのに院長室に行って吸っています。そういうときにも世間話のような形もありますし、しかしそうでもない深い部分にわたる話し合いもやって、この手はどうですか、あの手はどうですかと。そうすると、私はこういうことをやっています、ああいうことをやっていますということも聞いております。まいている種は、早く芽を出してくれることを期待しておりますし、接ぎ木も必要かもしれません。そういう努力を積み重ねておるといことでお答えにさせていただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（川端一義） 旧大畑町において、既に医師を確保できない状況にしてしまった。合併によって市長にこういうお願いをせざるを得ない。そういっ

た意味では、まさに我々の責任であります。そして、なおかつこういうお願いをせざるを得ない、こういう立場にあることもまた重々承知のうえでのお願いでございました。今後の市長のご健闘を期待して終わります。ありがとうございました。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。22番大澤敬作議員。

（22番 大澤敬作議員登壇）

○22番（大澤敬作） 一つには、むつ総合病院の問題ですけれども、むつ総合病院には、ほかにない東、西の病棟があります。あれは、私は胸を張ってむつ総合病院にはこういう施設があるのだと、こういうふうなことを大きな声でみんなにむつ総合病院のよさ、こういう点を評価したい。その点に立って、医師確保の問題については、市長に全力を挙げて取り組んでほしいということ要望も含めて、お答えがあったら答えていただきたい。

それから、川内病院の問題については、我が党の工藤孝夫議員団長を通して私どもは医師確保のために青森市まで行って、そういう活動をして、川内病院は今8億4,400万円の赤字だと、こう言っているけれども、川内病院は、この合併市町村のうち唯一黒字の旧川内町、そして病院を建設するに、よくぞああいう病院を建ててくれたというふうに胸を張って報告もしたいと思うのです。そしてまた、立派な先生、よくぞああいう住民に対する考え方に立っての医療をやって、ベッドが満杯です。これは、脇野沢地区のある人からもお願いをされましたけれども、きのう脇野沢の庁舎に勤務している人が退院しましたけれども、かわりにすぐ入ってくる。そういう状況で、8億4,400万円というようなものは、これは安いものです。よくぞああいう病院を建てたものだと。そして、患者が満杯だと。そういう状況でありますので、何もそういうふうに川内病院は赤字を抱えているというふうな状況ではない。こういう点を強調しておきたいと思うが、どのように評価しているのか、その点をお答え願いたい。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 川内病院の院長先生は、脳神経外科の専門で、脳ドックを売り物にして、これを前町長がその要請を受けてMRIを導入して、脳ドックツアーというのをやって患者さんを呼ぶということでありました。しかし、現在は脳ドックツアーよりも、一般内科の患者さんの方が多いという状況にあります。そして、今大澤議員のご発言にありましたように、患者に対する接し方が実に人間味あふれているということの話は私は伺っておりますから、8億円が大したことはないということはないのでありますが、これはそれなりに大変な額でありますけれども、しかし地域医療、人の命を長らえる

という立場から考えれば、これもまた大澤議員のご発言の方が正しいのかもしれない。ただし、経営に携わる者とすれば、少し多いかなという思いは否定はしません。がしかし、あそこにあの病院があることによって、川内地区の方々、脇野沢地区の皆さんが安心をしているということ、そちらの方を高く評価すべきであると、そう考えます。

○議長（宮下順一郎） 22番。

○22番（大澤敬作） 川内病院については、そういう状況でありますので、ただ院長先生は、その評価については若干違うのです。内科の先生が、もう非常に信頼されている。院長先生は、座り方が悪いとか、年いった人がちょっと抵抗を感じるような状況もありますので、その点は大分よくなりましたけれども、内科の先生がそういう評価をされているということ、その点を強調して終わりたいと思います。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。10番濱田栄子議員。

（10番 濱田栄子議員登壇）

○10番（濱田栄子） むつ総合病院の救急体制について少しお聞きいたします。

その前に、10月の末に弘前市に行く機会がありまして、そのとき弘前大学長とお会いすることができました。きょう下北にいらして、ちょうど1時半ごろから講演会があるということで、議会と重なりまして、ちょっと心配しておりましたが、市長がお会いすることができて安心しております。

むつ総合病院の救急体制ということですが、例えば下北半島には原子力施設が立地されています。東通原子力発電所、また東京電力の発電所もこれから計画されているわけですが、本市ではないにしても、隣の村でございます。事故が起きた場合はむつ総合病院ではどういう態勢をとっているのかという、その辺のところがありましたら市長からお聞きいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） きんのうのNHKの何とか青森という番組で、むつ総合病院の位置が野辺地病院の位置に示されていまして、むつ総合病院は原子力災害対応の県が指定した病院なのです。出してくれた金は、医療に携わる人たちが着る服と、それから沃度と、あとは洗浄する場所だけなのですが、緊急患者を収容するベッドもない、その他の放射線医療に携わる医師もいない、指定はしてもらったけれども、金は出してもらっていない、こういうことを報道しておりました。ですから、むつ総合病院の位置を野辺地に持っていているのです、地図の上で、きのうのニュースは。

あのNHKのニュースが伝えているのは、県が適切な対応をしろと、こう言っているのです。なぜかということ、電源三法交付金のうちの大部分県が持

っていているのです。我々は、本当はもっとたくさん金もらえるはずなのです。金があれば、その金でそれなりの対応をするための研究もできるし、施設もできる。あのニュースの報道の仕方は、県がほとんど何もやっていないという趣旨です。そういう状況です。

○議長（宮下順一郎） 10番。

○10番（瀨田栄子） 済みません。私そのニュースを見ておりませんので、市長から今お聞きして、ちょっと状況はわかりましたけれども、やはり関連する企業の方たちともよくお話し合いをして、そういう場合の受け入れ態勢、今の状況では難しいと思います。東海村の事故の場合、たまたま知り合いが東大病院に勤めておりました、その担当ではなかったのですけれども、友達が担当したということで、その事故に遭った方がどういう状況だったかということを知ることができました。ですから、あの事故というのは、想定外に起こるわけですから、やはり万が一の態勢をこれから強く要望していただきたいなと思います。

今多選だ何だといろんな問題は出ておりますけれども、市長はその多選ということの、その実績を利用して、やはり市民の安全と安心を守っていただきたいなと思います。まずは、むつ総合病院の機能をしっかりと充実させて、この地域で医療が完結できるような体制に持っていくと。さまざまな協力団体もあろうかと思えます。もちろん県にもやっていただかなければなりませんけれども、その辺のところを総合的に取り組んでいただきたいなと思えます。市長、ご答弁お願いします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 東通村の東北電力の発電所が稼働する前の6カ月間、むつ総合病院には、実は放射能被曝患者に対応する診療科はないのです。しかし、東通原発に関係する人たちがうるさいくらいむつ総合病院に来たそうです。うるさいくらいに来たら、ついでに金を出していけばいいのです。仕事の邪魔はしてくれたけれども、金を出してくれていないという。というのは、我が国の原子力発電所で被曝事故が起きているケースというのは、事故によって起きているものよりも、その運転をする、あるいは保守をするために従事した人たちの被曝は起きているけれども、放射能が漏れたことによって被曝した人たちは今まではゼロなのです。

ジェー・シー・オー事故というのは、あれはその原子炉に入れるための材料をつくっているところの住友金属鉱山株式会社の子会社なのです。マニュアルというのがあったのに、そのマニュアルを全部無視して、自分たちのやりやすいやり方でやったために発生した臨界事故なのです。だから、発電関

係者は別に大して怖がっていないのです。東海村の近所に放医研というのが
あるのです。放射線医学総合研究所。放医研というのは、放射能、放射線
を利用して医療をするのです。がんを殺したりするためのものであって、被曝
した人たちを治療するための技術は何もないのです。ですから、ジェー・シ
ー・オー事故で起きた3人の方は東大病院に移っている。2人死んでいる。
そういうことを我々は細かいことは知らない。大ざっぱなことは知っていま
すけれども、発電所からは事故が起きないという前提で物を考えているとす
れば、それは間違い。起きないと思っていたスリーマイルアイランド、チェ
ルノブイリといった事故が発生しているわけです。もちろん原子力発電所の
数は、アメリカや当時のソビエトに比べると日本の方が少ない。少ないから
発生する可能性が低いかということ、必ずしもそうではないのです。

話をもとに戻しますと、被曝する可能性のあるものを動かしているわけ
ですから、そういう事故が発生して、病院はそういう事故が起きたときの対応
のための病院だと指定してあるわけです。指定したら、指定しているだけ
のことをやれよという。残念ながら、きょうは後ろにプレスの方はだれもい
ません。いないからしゃべっているのかもしれないけれども、そういうこと
を私は痛感しています。

大体ジェー・シー・オーの場合、臨界事故を起こしていますが、避難させ
たのは半径10キロです。半径10キロに入るのは、近川までなのです。金谷沢
から近川、あの辺だけなのです、むつ市では。あとは、大体そこで働いてい
る人と東通村の人が中心になってしまうのです。そういうことを考えれば、
電力会社も県も、発電所の地元に対する対策としてむつ総合病院を整備して
いく必要がある。次の機会には、物を申してまいります。

○議長（宮下順一郎） 10番。

○10番（瀧田栄子） 市長もその辺に対して頑張ってくださいということ
です、これで終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。20番横垣成年議員。

（20番 横垣成年議員登壇）

○20番（横垣成年） 下北地域広域行政事務組合の方を大きく分けて2点ほど
お聞きしたいと思います。

まず1点目であります、下北文化会館の利用についてなのですが、例え
ば大会議室を借りるとすると、午前、午後、夜という感じで借りるわけ
ですが、例えば夜になると6時から借りると。そして、いろんな行事をやる方が
6時に借りますから、大体6時半開始ですよということでチラシには書くの
ですが、30分ぐらいしか準備時間がないということで、6時から借りている

のですが、もう少し5時半ごろからかぎを、もし前に使っている方がいないのであれば、5時半ごろからかぎを借りて、そのあたりから準備できるような、ぜひともそういう形でちょっと融通をきかせてもらうことができないものかどうかということがあります。

そして、あと駐車場の問題なのですが、これから冬に入ると、当然市役所の駐車場が手狭になりまして、できれば下北文化会館の西側の駐車場を鎖をかけないで利用することができないものかどうかというのが前段のお尋ねです。

後半の2点目ではありますが、今の汚泥再生処理センター、これ建設を進めておりまして、来年3月には引き渡しという話は私も聞いておるのですが、この建設がそれなりに順調に進んでいるものかどうかということをお聞きしたいと思います。というのは、私の方に前田化工機という秋田の会社、そして八戸市の深沢工業という方が来まして、住友重機が元請です。そこから仕事を日本化成、シンエイ化工という形で、その下の仕事を前田化工機と深沢工業がやったのだけれども、どちらも1,500万円ぐらいの工事をやって、結局不渡り手形となったというのが生じております。この工事は、もう大体ことしの7月までに終わってしまって、そして日本化成が8月17日に民事再生、いわゆる倒産してしまっただと。8月17日以前に手形をもらったのだけれども、当然倒産した会社ですから、現金化されるのが10月20日だったけれども、それを私も確認しましたが、現金化はされなかったということで、こういう事件といいますか、工事のやり方を住友重機がやっているということをもっと知っていたかどうかということと、こういう問題がまだ解決していないというふうな仕事を住友重機がやっているというこの汚泥再生処理センターの引き受けを3月に、こういう状況でも受けるのかどうか、まず大きく分けてこの2点お聞きしたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 下北文化会館の運営管理については、細かい規則は定めてありますが、もう建設して21年目に入っておりますから、その中で細かい矛盾が起きているとすれば、それはそれで根本の見直しをさせなければならぬということになるでしょう。私は、細かいところまで、条例、細則までは承知しておりませんが、検討させるということだけは約束します。

それから、手形の件ではありますが、住友重機が不渡りを出したのか、その下請をした業者が不渡りを出したのか。住友重機が不渡りを出したという事実はないはずであります。出したとすれば、当然それは住友重機そのものが倒産をしていますから、倒産をせざるを得ないのです、不渡りを出している

とすれば、2回出ているという話ですから。それがこちらの事業所であろうと何であろうと、住友重機自体が手形を出さなければならない。私は元銀行員ですよ。ですから、民事再生法適用を受けたというのが下請をした事業所であるとすれば、そちらが不渡りを出したというふうに解釈すれば、それは契約の段階で支払いはこのようにいたしますという契約をして下請に入っているはずですよ。ですから、お話を伺った限りでは、私の銀行員としての過去の経験に照らし合わせて、話が、筋が合わないような気がしますが、その辺ももう少し詳しく説明してください。

○議長（宮下順一郎） 20番。

○20番（横垣成年） 2点目のお尋ねですが、お知りになっていなかったということがわかりましたが、ご存じなかったということで、この事件は、一応元請の住友重機は、別に倒産も何もしておりません。そして、この住友重機は関西の方の会社なのです。そして、それを最初に発注した日本化成というのも関西の会社で、日本化成が8月17日民事再生を開始いたしました。この日本化成という会社は、もう3年くらい前から19億円か20億円ぐらいの借金があって倒産がうわさされていたと、業界の中では。そういう会社になぜ住友重機が発注したのかということも疑問なのでありますが、その日本化成が業界のうわさどおり、8月17日に倒産をいたしました。そして、私も関係する方からいろいろ聞いたのですが、住友重機は、お金はもう払ったのだそうです、この日本化成に。何の仕事をお願いしたかということ、し尿処理の脱臭設備工事だそうです。このお金は、もう日本化成に住友重機は払ってしまっている。そのお金をもらった途端に民事再生を開始したので、そのお金は前田化工機とか深沢工業には行かないで、総額の19億円か20億円の借金の方に回されたというふうに私は考えるのです。そういう流れで、まだ問題が解決していない状況で住友重機が私たちにそのものを引き渡すということで、むつ市としてはそういう仕事ぶりをしている住友重機のやった仕事を受けるのかどうかという……

○議長（宮下順一郎） 横垣議員、その住友重機は、もう支払いをしているわけでしょう。ですから、その部分はもう済んでいるわけですから、あとはそれを受けた日本化成がどうなろうと、その部分において何ですか、ちょっと質問の趣旨がよく理解できないのですけれども。簡潔にお願いします。

○20番（横垣成年） むつ市との関係は住友重機ですが、その住友重機がどういう仕事ぶりをしたとしても、とにかくむつ市としてはもうそのものを建ててもらえばいいというふうな考え方になってしまうのか、それとも内部でそういう仕事がこのようにお金をもらえていないという業者が騒いでい

る状況なのです、今。この業者が弁護士にも相談して、最終的にはその設備を持ち帰ってもいいというふうな、何か弁護士の確認もとっているような話も聞いております。ですから、むつ市がこれをもしこういう状況の中で引き受けたとしても、そういう問題を引きずっている物件を引き受けていいものかどうかということなのです。

しかも、行政はコンプライアンス、法令遵守というのが今問題ですが、やっぱりきちっと法律にのっとった仕事してもらわなくてははいけません。公務員は、当然それを尊重して仕事なりなんなりするのですが、それをまた発注する仕事をしてもらう方にもそれを当然求めるというのが公的機関の役割だと思いますから、そういうまだ内部のごたごたがあるようなこういう物件をすんなりと受けるといえることがどうなのかなということ、ちょっと市長のご所見をお伺いしたいということです。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 私がここに立ってお答えしているのは市長です。契約は、下北地域広域行政事務組合です。下北地域広域行政事務組合と住友重機が契約をしています。工事の仕上がり品を受け取るのは、下北地域広域行政事務組合です。住友重機が下北地域広域行政事務組合に納めるときに、そのさっきの製品に瑕疵がなければ、私どもはそれを受け取ります。住友重機が下請、孫請にどのようなことをしていようが、我々には関係ないのです。だから、弁護士が助言しているその孫請した事業所が機械を持っていてもいいというのは、法理論的にはそちらはそれでしょう。しかし、機械を持っていた残りかすを下北地域広域行政事務組合に納入するのは、私は拒否します。

病院のことは詳しいですが、まだその辺の民法は詳しくないです。コンプライアンスという言葉は知っていますけれども、我々はコンプライアンスをやりながら仕事をするわけですから、仕事の成果品をきちんとしたものを受け取る、これがコンプライアンスです。

○議長（宮下順一郎） 20番。

○20番（横垣成年） それはそれなりのコンプライアンスにのっとったやり方だとは思いますが、ここは一つのモラルというのもちょっと絡んでくるものなのです。ですから、そこは内部でまだまだごたごたがあるというふうなところを行政として、そういう仕事ぶりをしたのをすんなり受けるといえるのもやっぱり問題ではないかというふうに思います。市長がこれは問題はないというふうな考え方がありますが、やっぱり行政としてしっかりとした仕事をしてもらうという立場に立って工事の発注とかそういうのもするべきではないかなと。どんな発注をしても、その会社が、それこそ奴隷のような仕事の

され方をしても我々は関知しないというふうな、こういう仕事の発注の仕方自体がやはり問題ではないかなと。その会社が問題を起こしているのであれば、しっかりと発注した方としてもちょっと物を申すなり、そういうことをするべきではないでしょうか。発注者は、下北地域広域行政事務組合と言いましたけれども、その管理者が市長なわけですから、そういうことを少し申し入れなりする考えはないものかどうか、最後お聞きしたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 住友重機が下請、あるいは住友重機が発注した工事に対して金払っているのであれば、私どもはそこまでは文句は言えない。あくまでも住友重機が下北地域広域行政事務組合に対して成果品をきちっと納入してくれること、それだけが私どもは住民に対する責任なのです。それ以上のことは民事上の問題であって、住友重機と何とかという会社との関係は、それはそこで解決すべき問題である。一々そこに行って、行政がああしなさい、こうしなさいと指図することは、これは差し出がましい口なのです。コンプライアンスに反することなのです。私どもは、きちんとした成果品を受け取ることだけを履行させればいいわけであります。その辺をきちんと整理してお話を聞いてここで発言してください。私もその辺は一応民法も優を取っていますから。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

（午後 4時49分 閉会）

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会議長 宮 下 順一郎